

平成7年度 家庭教育充実事業報告書

福岡県における4・5歳児をもつ父親・母親の
養育態度・意識の実態調査に関するまとめ

福岡県立社会教育総合センター

はじめに

家庭は、子どもにとって生活の中心な場であり、親の影響を受けながら基本的な生活習慣や社会性を身につけるなど、子どもの人間形成の場として重要な役割を担っていることはいままでもありません。

ところが、現代社会の急激な変化は、家庭を取り巻く環境や生活をも変化させ、核家族化・少子化が進行する中で、子育てに不安を持つ親を増加させるとともに、家庭の教育力の低下の一因ともなっています。また、いわゆる「いじめ」問題は家庭教育にも大きな要因があるとの指摘もあります。

こうした状況のなかで、次代を担う子どものすこやかな成長と健全な育成を図るためには、家庭の教育機能の回復が極めて重要な課題であります。

そこで、県立社会教育総合センターでは、子どもの健全な成長を促す家庭教育の充実発展を図るために、「家庭教育充実事業」として、乳幼児を持つ親等を対象とした育児のための啓発冊子の作成・配布をはじめ、子育ての悩みに応える相談事業、学習機会の提供、テレビ放送による子育て番組「子育てひろば」の放映等、各種の関連事業を実施してまいりました。

特に本年度は、家庭教育の原点ともいえるべき幼児教育に目を向け、4・5歳児をもつ保護者を対象に「4・5歳児をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態」を調査し、家庭教育指導資料（本報告書）としてまとめました。

啓発冊子等と併せてこの報告書を、市町村教育委員会関係者や関係機関・団体において家庭教育関係事業等の参考資料として活用いただければ幸いです。

最後に、本事業を実施するにあたり、御尽力いただきました企画推進委員及び各部会委員の諸先生方、並びに関係の方々に心からお礼申し上げます。

平成8年3月

福岡県立社会教育総合センター
所長 大神俊明

も く じ

はじめに

家庭教育充実事業概要

I 平成7年度開設要綱	1
II 平成7年度企画推進委員・部会委員	3
III 事業の展開	4
1. 企画推進委員会・部会の開催	4
2. パンフレット等の作成・配布	4
3. テレビ放送	4
4. 家庭教育指導資料の作成・配布	7
5. 家庭教育指導者研究協議会	7
6. 電話相談員の養成・研修	10
7. 電話による相談事業	12

福岡県における4・5歳児を持つ親の養育態度・意識についての実態調査に関するまとめ

第1章 調査の概要	15
1. 調査の目的	15
2. 調査の方法	15
3. 分析の基本的視点	18
第2章 親の養育態度	19
1. 基本的生活習慣	19
(1) 起床	19
(2) 洗顔や歯磨き	19
(3) 幼稚園・保育園に出かける用意	20
(4) 遊んだ後の片付け	20
2. 言葉のしつけ	21
(1) 基本的な挨拶	21
(2) 言葉の乱れ	21
3. まとめ	22
第3章 親子の交流	23
1. 子どもの認知	23
(1) 手伝い	23
(2) 友達の周知	23
(3) 容認	24
(4) 干渉	24

2. 子どもの受容	25
(1) 触れ合いの時間	25
(2) 対話	25
(3) スキンシップ	26
3. まとめ	26
第4章 養育意識	27
1. 養育の目標	27
(1) 比較	27
(2) 性の区別	27
(3) 養育の重点	28
2. 自己評価	28
(1) しつけの自信	28
(2) しつけの甘さ	29
3. 養育の悩み	29
(1) 養育の不安	29
(2) 不安の解消法	30
4. まとめ	30
第5章 結論と今後の課題	31
資料編『福岡県における4・5歳児を持つ親の養育態度・意識についての実態調査』	33
『福岡県における4・5歳児を持つ親の養育態度・意識についての実態調査結果』	

家庭教育充實事業概要

I 平成7年度開設要綱

1. 事業の趣旨

家庭の教育機能を高めるため、子どもを持つ親等を対象に家庭教育に関する情報や資料の提供、電話相談等の相談体制の整備、家庭教育指導者の資質の向上を図り、生涯学習の基礎となる家庭教育の充実振興に努める。

2. 事業の対象

事業の対象者は、乳幼児期から少年期（小・中学生）までの子どもを持つ親等とする。

3. 企画推進委員会・部会

- (1) 本事業全般の企画運営の充実を図るため、家庭教育に関する学識経験者（教育学、心理学、社会学、医学等の専門分野）、社会教育関係者、保育・学校教育関係者、マスコミ関係者、関係行政担当者等幅広い分野から委員を選出し、企画推進委員会及び部会を設置する。
- (2) 企画推進委員会・部会は、事業の基本方針と実施要項を策定し、その運営について審議するとともに、事業の成果を評価する。
- (3) 企画推進委員会に、委員長・副委員長各1名を置く。
- (4) 企画推進委員会は、年3回程度開催する。
- (5) 部会は、パンフレット等作成部会・テレビ放送部会・指導資料作成部会の3部会とする。
- (6) 各部会に、部会長・副部会長各1名を置く。
- (7) 各部会は、それぞれ年4回程度開催する。

4. 事業の内容

- (1) 家庭教育指導者研究協議会の開催
社会教育・学校教育関係者及び社会教育関係団体のリーダーや地域における家庭教育の指導的立場にある者等を対象に、各地域の実情を踏まえながら、今日の家庭教育の課題に対処する具体的実践方策等について研究協議を行うとともに、家庭教育指導者の資質の向上を図る。
- (2) 家庭教育指導資料等の作成・配布
家庭教育の活性化に資するために家庭教育に関する各種の調査研究等を行い、その研究の成果をまとめた指導資料等を作成して、関係機関・団体に配布する。
- (3) パンフレット等の作成・配布
家庭教育に関する冊子を作成し、親や関係機関・団体に配布することにより、家庭教育に関する普及・啓発活動を推進する。
- (4) 電話による相談事業
学識経験者や電話相談員養成講座・研修会修了者等を相談員に委嘱し、家庭教育に関する親等からの相談（子育てに関する悩み等）に応ずる。

(5) 電話相談員の養成・研修

電話相談に係わる職員の資質の向上を図るとともに、電話相談員の養成確保に努めるため、家庭教育に関する専門知識やカウンセリングに関する知識・技術等を修得するための養成講座・研修会を実施する。

(6) テレビ放送

電話相談等における相談内容を踏まえ、家庭教育の課題に応えうるような番組を制作し、提供する。

Ⅱ 平成7年度企画推進委員・部会委員

企画推進委員

氏名	所属・職名	備考
光安文夫	福岡教育大学 名誉教授	委員長
森 紘	九州大学 助教授	副委員長
田中敏明	福岡教育大学 教授	
矢野静枝	元北九州市立保育所 所長	
川原弘之	福岡県立大学 教授	
浅田奈緒美	RKB毎日放送 制作部	
正平辰男	県教育庁社会教育課 主任社会教育主事	

部会委員

部会	氏名	所属・職名	備考
パ ン フ レ ッ ト 部 会	田中敏明	福岡教育大学 教授	部会長 副部会長
	矢野静枝	元北九州市立保育所 所長	
	田中 一	県小児科医会 理事	
	桑田和子	県教育庁義務教育課 指導主事	
テ レ ビ 放 送 部 会	川原弘之	福岡県立大学 教授	部会長 副部会長
	浅田奈緒美	RKB毎日放送 制作部	
	徳安 敦	第一保育短期大学 助教授	
	天野恭子	福岡市立和白幼稚園 園長	
指 導 資 料 作 成 部 会	森 紘	九州大学 助教授	部会長 副部会長
	正平辰男	県教育庁社会教育課 主任社会教育主事	
	井上豊久	福岡教育大学 助教授	
	田中弘子	県教育センター 主任研究主事	
	榎本淑子	篠栗町立幼稚園 主任	
	山崎隆生	県教育庁筑豊教育事務所社会教育主事	

Ⅲ 事業の展開

1. 企画推進委員会・部会の開催

(1) 実施状況

第1回企画推進委員会	5月15日(火)
・委員長・副委員長選出	
・平成7年度事業内容並びに各部会の事業についての審議	
第1回パンフレット等作成部会	6月6日(火)
第1回テレビ放送部会	6月14日(水)
第1回指導資料作成部会	6月19日(月)
第2回テレビ放送部会	6月28日(水)
第2回パンフレット等作成部会	7月12日(水)
第2回指導資料作成部会	7月13日(木)
第3回指導資料作成部会	8月23日(水)
第3回テレビ放送部会	9月4日(月)
第4回指導資料作成部会	10月12日(木)
第5回指導資料作成部会	12月19日(火)
第6回指導資料作成部会	12月21日(木)
第4回テレビ放送部会	3月8日(金)
第3回パンフレット等作成部会	3月18日(月)
第7回指導資料作成部会	3月19日(火)
第2回企画推進委員会	3月19日(火)
・本年度事業の評価・反省並びに来年度事業の取組みについての審議	
・事業実施報告書の作成	3月

2. パンフレット等の作成・配布

育児のための小冊子「いたずらざかり」「わんぱくざかり」の作成

- ・「いたずらざかり」(B6版64ページ)、乳幼児(0～2歳)対象に市町村母子保健主管課・医師会を通して母子手帳交付の際配布。
- ・「わんぱくざかり」(B6版64ページ)、幼児(3～6歳)対象に保健所・医師会を通して3歳児健診の際配布。

3. テレビ放送

(1) 番組企画

ア 番組名	子育て相談「子育てひろば」
イ 放送時間	毎週金曜日 午前9時55分から10時10分まで
ウ 放送期間	平成7年10月6日から平成8年3月29日まで
エ 放送の条件	15分、24回放送(うち再放送2回)
オ 放送の形式	スタジオ構成及びVTR・ENG構成の併用

カ 番組の広報 番組案内ポスター・チラシ等で広報
 キ 制作と放送 RKB毎日放送(株)に委託

(2) 番組の内容

回	放送日	テ - マ	内 容	出 演 者
1	10/ 6	こんにちは赤ちゃん ～育児の基本的な考え方～	乳幼児の発達のプロセスを知り、育児を考える。	松本小児科医院院長 松本 壽 通
2	13	父として母として ～父母の役割～	母親だけでは育児は難しい。父親・母親としての役割を考える。	福岡教育大学教授 田 中 敏 明
3	20	お母さん行って らっしゃい ～育児を考える～	共働き・母子家庭での育児を考える。	福岡教育大学教授 田 中 敏 明
4	27	ほめて叱って、 またほめて ～上手なしつけ～	ほめ方、叱り方のポイントは。上手なしつけを考える。	福岡教育大学教授 田 中 敏 明
5	11/ 3	大切な健診	乳幼児期に行われる健診の意義について話を聞く。	下村小児科医院院長 下 村 国 寿
6	10	予防接種が変わった！ ～予防接種の理解～	予防接種の意味と必要性について理解を深める。	後藤小児科医院院長 後 藤 元 継
7	17	コミュニケーション能力を育む ～言葉を通して～	言葉は人の心と心をつなぐ手段。言葉を通して親と子の関わり方を考える。	福岡教育大学教授 横 山 正 幸
8	24	なぜ、どうして ～子どもの知的発達～	知的発達の芽生えである言動にどう対処したらいいかを考える。	第一保育短期大学助教授 徳 安 敦
9	12/ 1	下の子ができて ～親を独占したい子ども心～	わざと叱られたり、いたずらがひどくなる幼児の心の揺れを考える。	第一保育短期大学助教授 徳 安 敦
10	8	自立へのステップアップ ～第一反抗期～	反抗期は新しい能力の芽生え。親の接し方について考える。	第一保育短期大学助教授 徳 安 敦
11	15	心の豊かな子どもに ～感性を育てる～	心の働きを豊かにする感性を育てるためにどうすれば良いかを考える。	福岡県立大学教授 甲 斐 彰
12	22	ほめて叱って、 またほめて (再放送)	ほめ方、叱り方のポイントは。上手なしつけを考える。	福岡教育大学教授 田 中 敏 明
13	1/12	乳幼児のアレルギー	アトピー性皮膚炎、じんましん、ぜんそく等乳幼児のアレルギー性疾患について理解を深める。	南福岡病院医師 柴 田 留美子
14	19	こんな時どうしたらいいの (内科編)～応急処置～	病気やけが、それなりの知識がないとあわててしまう。 そのような時の対処の仕方を学ぶ。	進藤小児科医院院長 進 藤 静 生

回	放送日	テ　　マ	内　　　　　　容	出　　演　　者
15	26	こんな時どうしたらいいの (外科編) ～応急処置～	病気やけが、それなりの知識がないとあわててしまう。 そのような時の対処の仕方を学ぶ。	福岡大学病院救命救急センター 喜多山　　昇
16	2 / 2	行きたくないもん! ～登園しぶり～	保育園・幼稚園に行きたがらない。なぜ? その時の親の態度について考える。	福岡市立和白幼稚園園長 天　野　恭　子
17	9	遊びの中で ～友だちづくり～	友だちと遊ぶことは人間関係も学ぶこと。親としてどう関わっていくかを考える。	福岡女学院大学教授 篠　原　　忍
18	16	健康な歯 ～虫歯予防～	強い歯を育てるために虫歯予防を考える。	やだ小児科院長 矢　田　育　男
19	23	耳・鼻・のどの病気	鼻づまり・慢性鼻炎・中耳炎など、耳鼻咽喉疾患について話を聞く。	松田耳鼻咽喉科院長 松　田　峻一良
20	3 / 1	広げよう子育ての輪 ～親の仲間づくり～	子育てのネットワークの大切さについて考える。	福岡県立大学教授 川　原　弘　之
21	8	かわいい孫 ～祖父母の役割～	家庭での祖父母の役割について考える。	中村学園大学講師 高　良　竹　美
22	15	もうすぐ一年生 ～入学前の親と子の準備～	小学校入学を控えて、親としての具体的な準備について考える。	福岡市博多区家庭相談員 田　中　睦　子
23	22	地域と子どもたち ～生活体験学習～	子どもの生活を育てる生活体験学習について、嘉穂郡庄内町の取り組みを見る。	嘉穂郡庄内町教育委員会社会 教育主事 久野坂　明　彦
24	29	こんな時どうしたらいいの (外科編)～応急処置～ (再放送)	病気やけが、それなりの知識がないとあわててしまう。 そのような時の対処の仕方を学ぶ。	福岡大学病院救命救急センター 喜多山　　昇

(3) テレビモニターの委嘱

ア 趣　　旨

家庭教育充実事業に係わるテレビ放送「子育てひろば」の効果的な運営を図るため、広く県民からモニターを公募して意見を聴取するとともに、家庭教育に関する学習グループの育成に努める。

イ 募集方法

一般公募

ウ 対　　象

個人またはグループ（3人程度）の小学生までの子どもを持つ親等

エ 委嘱の期間

平成7年10月1日から平成8年3月31日までの6か月間

オ 内　　容

(ア) テレビ放送「子育てひろば」（RKB毎日放送）を視聴してその内容について

のモニター報告書を月ごとに作成し、福岡県立社会教育総合センターに提出する。

- (イ) 毎月のモニター報告書の郵便料金は、福岡県立社会教育総合センターで負担する。
- (ウ) モニターは、モニター交流会やその他家庭教育関係事業に積極的に参加し、地域における家庭教育の啓発・普及に努める。

カ 委嘱の状況

- (ア) グループモニター
5グループ 22名に委嘱
- (イ) 個人モニター
28名に委嘱

4. 家庭教育指導資料の作成・配布

家庭教育活性化のために「福岡県における4・5歳児を持つ親の養育態度・意識の実態」について、県下38の幼稚園及び保育園の4・5歳児をもつ親を対象にアンケート調査を実施した。それを過年度実施した小学生、中学生対象の調査と比較検討するとともに、分析結果を加え、家庭教育指導資料（本報告書P15～P32）として作成し関係機関・団体に配布した。

5. 家庭教育指導者研究協議会

(1) みんなで語ろう「子育てひろば」

ア 趣 旨

家庭教育の今日的課題に対処する具体的方策等について研究協議を行い、家庭教育指導者の資質の向上を図る。

イ 主 催

福岡県教育委員会

ウ 主 管

福岡県立社会教育総合センター

エ 期日及び会場

平成7年9月2日（土）

朝倉町「朝倉町民センター」

オ 対 象 者

- ・市町村教育委員会社会教育主事・公民館主事・社会教育指導員等
- ・市町村教育委員会社会教育・生涯学習関係職員等
- ・社会教育関係団体の指導者（PTA・婦人団体・青少年団体の役員）等
- ・家庭教育学級の指導者及び学級生
- ・その他家庭教育に関心のある人

カ 日程・内容

		13:00	14:30	16:00
9月2日 (土)	受付	①事例発表・研究協議 「明日の子どもを育てるために、 今、私たちにできること」 ～家庭教育学級・子育て サークルの取り組みから～	②講 義 「子育ては楽しく」 ～子どもの姿、 見えていますか～	閉 会

①事例発表・研究協議「明日の子どもを育てるために、今、私たちにできること」
発表者 わらべ歌サークル「はないちもんめ」 上 田 スミ子
小郡市教育委員会生涯学習課 能 塚 文 香

②講 義 「子育ては楽しく」
講 師 福岡市博多区役所家庭相談員 田 中 睦 子

キ 参加者 85名

(2) 家庭教育セミナー「家庭教育学級にどう取り組むか」

ア 趣 旨

家庭教育の今日的課題に対処する具体的実践方策等について研究協議を行い、家庭教育指導者の資質の向上を図る。

イ 主 催

福岡県教育委員会

ウ 主 管

福岡県立社会教育総合センター

エ 期日及び会場

平成7年12月5日(火)

福岡県立社会教育総合センター

オ 対 象 者

- ・家庭教育学級の担当者
- ・市町村教育委員会社会教育主事・公民館主事・社会教育指導員等
- ・市町村教育委員会生涯学習・社会教育関係職員等
- ・その他家庭教育に関心のある人

カ 日程・内容

		13:00	13:30	14:30	16:00
12月5日 (火)	受付	①行政説明 「県における家庭教育の取り組みについて」	②講 義 「今日からあなたも 家庭教育のエキス パート」 ～家庭教育学級に どう取り組むか～	③研究協議 「明日の家庭教育のために」 ～市町村における 取り組みの現状 と課題～	閉 会

- ①行政説明 「県における家庭教育の取り組みについて」
 説明 県立社会教育総合センター社会教育主事 平田 敬介
- ②講義 「今日からあなたも家庭教育のエキスパート」
 ～家庭教育学級にどう取り組むか～
 講師 県教育庁筑豊教育事務所主任社会教育主事 岡本 豊俊
- ③研究協議 「明日の家庭教育のために」
 ～市町村における取り組みの現状と課題～
 司会 県立社会教育総合センター社会教育主事 浦本 陽子
- キ参加者 28名

(3) 家庭教育セミナー

ア 趣 旨

家庭教育における登校拒否等の今日的課題に対処する具体的実践方策について研究協議を行い、家庭教育指導者の資質の向上を図る。

イ 主 催

福岡県教育委員会

ウ 主 管

福岡県教育庁京築教育事務所
 福岡県立社会教育総合センター

エ 期日及び会場

平成8年2月25日(日)
 勝山町「サン・グレートかつやま」

オ 対 象 者

- ・市町村教育委員会社会教育関係職員等
- ・社会教育関係団体の指導者（PTA・婦人団体・青少年団体の役員）等
- ・家庭教育学級の指導者及び学級生
- ・その他家庭教育に関心のある人、小中学生をもつ保護者

カ 日程・内容

		13:00	14:00	16:20
2月25日(土)	受付	①基調提案 「子どもたちを取りまく 現代的課題について」	②シンポジウム 「聞こえますか？子どもたちの声」 ～登校拒否やいじめなどの事例を通して～	閉 会

- ①基調提案 「子どもたちを取りまく現代的課題について」
 講師 福岡県立大学教授 古橋 啓介
- ②シンポジウム「聞こえますか？子どもたちの声」
 ～登校拒否やいじめなどの事例を通して～
 登壇者 豊前市立八屋中PTA代表 古見 悦子

北九州市立少年相談センター少年指導員

外 松 太恵子

京築教育事務所指導主事

麦 田 猛 美

コーディネーター 福岡県立大学教授

古 橋 啓 介

キ 参加者 211名

6. 電話相談員の養成・研修

(1) 前期研修会

ア 期 日 平成7年6月29日(木)～30日(金)

イ 主 催 福岡県立社会教育総合センター

ウ 会 場 福岡県立社会教育総合センター

エ 対 象

- ・教育ホットラインや家庭教育110番、ヤングテレホン及び児童相談室で、電話の相談に従事している職員(非常勤も含む)
- ・市町村教育委員会で電話相談業務に従事している職員(非常勤も含む)
- ・県内の相談機関で電話相談業務に従事している職員(非常勤も含む)
- ・これから電話相談業務に従事しようとする者及び青少年健全育成等のボランティアを行っているもの。

オ 日程と内容

	9:30	10:00	10:30	12:30	13:30	15:30	17:00	19:00
6月29日(木)	受付	開講式	①講義 「現代社会における電話相談の意義とその必要性」	昼食	②事例研究 ～実践事例から～	休憩	夕食・入浴	情報交換会

	9:30	12:00	13:00	15:00	15:30
6月30日(日)	③講義・演習 「カウンセリングの理論と実際」 ～積極的な傾聴とロールプレイング～		昼食	④講義 「いじめと子どもの権利について」	閉講式

①講 義 「現代社会における電話相談の意義とその必要性」

講 師 福岡教育大学名誉教授

秋 山 俊 夫

②事例発表 「実践事例から」

事例発表者 ヤングテレホン太宰府相談員

竹 浦 トシ子

ヤングテレホンせたか相談員

石 井 美枝子

助言者 筑紫女学園大学教授

林 幹 男

③講義・演習「カウンセリングの理論と実際」

～積極的な傾聴とロールプレイング～

講 師 福岡県教育センター教育相談研究室長 牛 島 カズミ

④講 義 「いじめと子どもの権利について」

講 師 女性協同法律事務所 辻 本 育 子

カ 参加者 58名

(2) 後期研修会

ア 期 日 平成7年9月29日（金）～30日（土）

イ 主 催 福岡県青少年健全育成対策推進本部
(福岡県・福岡県教育委員会・福岡県警察本部)

ウ 共 催 福岡県精神保健センター・福岡県立社会教育総合センター

エ 会 場 福岡県立社会教育総合センター

オ 対 象

- ・各種青少年相談機関の相談員及び青少年の相談に携わる者。
- ・福岡県青少年健全育成対策推進本部関係職員

カ 日程と内容

	9:30	10:00	10:10	12:30	13:00	15:30	17:00	17:30
9月29日（金）	受付	開講式	①講演 「青少年問題と生活指導の方法」 ～韓国社会を中心とした問題点と処方～	昼食		②分科会	休憩	情報交換会

	9:30	10:00	12:00	13:30	15:20	15:30
9月30日（土）	③情報提供	④講演 「薬物依存からの回復」 ～青少年のシンナー問題にどう手助けするか～	昼食	⑤講演 「子どもたちの心の居場所はどこ？」		閉講式

①講演 「青少年問題と生活指導の方法」

～韓国社会を中心とした問題点と処方～

講 師 駐福岡大韓民国総領事館領事 李 林 柱

②分科会

- ・第一分科会「非行問題について」

司 会 福岡県警察本部少年課婦人補導員 吉 永 和 子

助言者

福岡家庭裁判所久留米支部上席主任家庭裁判所調査官 渡 辺 邦 子

- ・第二分科会「子育て支援」
 - 司会 福岡県中央児童相談所相談課長 松下 齋
 - 助言者 福岡県民生部児童家庭課課長補佐 熊野 賢一
 - ・第三分科会「カウンセリングを学ぶ」
 - 講師 福岡教育大学助教授 鶴 光代
 - ・第四分科会「不登校児を支える様々な取組み」
 - 司会 福岡市教育委員会同和教育課長 荒波 聖
 - 助言者 渡辺医院医師 渡辺 大介
 - ・第五分科会「教育相談の実態」～いじめ、登校拒否を考える～
 - 講義 「登校拒否児の援助を考える」
 - 講師 久留米市教育相談員 柴田 清子
 - ・事例紹介 「家庭教育110番に見るいじめの実態と考察」
 - 県立社会教育総合センター家庭教育110番相談員 山田 國彦
 - 「中学生の心の叫び」
 - 福岡県教育庁北九州教育事務所児童生徒相談員 牧田 英昭
 - 司会 福岡県教育センター主任研究主事 峯崎 博通
 - 助言者 久留米市教育相談員 柴田 清子
 - ・第六分科会 映画上映「性教育を考える」
 - 講義 「学校現場における性教育とは？」
 - 講師 太宰府市立太宰府小学校教諭 山室 良子
 - 司会 太宰府市ヤングテレホン相談員 竹浦 トシ子
 - 助言者 西日本アカデミー校長 各務 章
 - ③情報提供 推進本部各課
 - ④講演 「薬物依存からの回復」
 - ～青少年のシンナー問題にどう手助けするか～
 - 九州ダルク支部責任者 大木 文男
 - ⑤講演 「子どもたちの心の居場所はどこ？」
 - 講師 明治学院大学文学部教授 神保 信一
- キ参加者 334名

7. 電話による相談事業

- (1) 専用電話「家庭教育110番」を設置。(092-947-3515)
- (2) 開設曜日・時間は、月曜から土曜までの8時30分から17時まで。
- (3) 電話相談の内容及び件数 次頁参照

福岡県社会教育総合センター「家庭教育110番」
平成7年度 家庭教育電話相談件数一覧

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
相 談 件 数		30	32	44	35	24	38	42	22	22	37	58	57	441	
相 談 者	母	30	28	36	28	15	31	27	17	14	30	49	51	356	
	父	0	2	3	2	4	1	3	3	2	3	0	0	23	
	そ の 他	0	2	5	5	5	6	12	2	6	8	9	6	62	
対 象 者	乳 幼 児	16	11	11	15	6	13	8	7	4	5	25	25	146	
	小 学 生	8	9	10	5	8	5	9	7	10	7	10	14	102	
	中 学 生	2	5	15	7	3	9	5	5	1	15	13	9	89	
	高 校 生	3	3	5	4	1	4	7	0	2	1	4	6	40	
	そ の 他	1	4	3	4	6	7	13	3	5	9	6	3	64	
地 区	福 岡 市	8	9	8	8	10	10	12	5	7	8	18	23	126	
	北 九 州 市	7	3	5	8	4	5	7	8	2	5	6	9	69	
	福 岡 地 区	6	8	14	9	5	12	10	2	7	17	19	9	118	
	北 九 州 地 区	1	1	2	1	0	2	2	0	0	4	1	3	17	
	筑 豊 地 区	2	3	3	4	1	3	5	4	3	0	5	2	35	
	京 築 地 区	1	2	1	0	1	0	3	0	0	0	1	0	9	
	筑 後 地 区	4	6	8	4	2	5	3	2	1	2	6	9	52	
	そ の 他	1	0	3	1	1	1	0	1	2	1	2	2	15	
相 談 事 項	育 児	排 便 の し つ け	3	0	1	2	0	0	1	0	1	2	0	0	10
		赤 ち ゃ ん 返 り	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
		こ と ば の 発 達	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
		発 達 の お く れ	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	7
		友 だ ち	3	0	0	4	1	2	0	0	1	0	3	4	18
	相 談	い じ め	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		こ と ば の 障 害	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		登 園 拒 否	1	1	2	2	2	1	1	0	0	0	2	0	12
		入 園 準 備	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	2	6
		園 と の か か わ り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
	事 業	指 し しゃ ぶ り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		性 格 ・ 情 緒 障 害	1	4	3	3	1	4	1	3	0	2	8	1	31
		医 療	4	1	2	1	1	1	2	1	1	0	2	1	17
		祖 父 母 と の 関 係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
		親 子 関 係	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1	3	9
そ の 他	2	0	0	1	1	2	0	0	1	0	3	9	19		
小 計	16	11	11	15	6	13	8	7	4	5	25	25	146		
家 庭 教 育 関 係	登 校 拒 否 学	4	3	5	2	0	3	4	1	2	5	5	2	36	
	学 家 庭 教 育	4	7	6	4	4	7	9	1	0	4	8	3	57	
	非 行 行 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	問 題 行 動	0	1	1	2	0	2	0	1	2	1	6	3	19	
	性 格 ・ 情 緒 障 害 性	1	4	2	2	4	0	2	3	0	2	1	7	28	
	友 人 関 係 弱 者 い じ め	3	1	5	4	0	7	8	4	4	8	3	0	47	
	し つ け ・ 生 活 身 体	0	3	2	0	2	1	2	0	1	6	2	5	24	
	そ の 他	0	0	3	2	3	1	0	0	0	0	0	0	9	
	小 計	2	2	7	3	3	4	7	4	9	6	8	9	64	
合 計	14	21	33	20	18	25	34	15	18	32	33	32	295		
備 考	30	32	44	35	24	38	42	22	22	37	58	57	441		

(注) 育児関係の対象→乳幼児、家庭教育関係の対象→小・中・高・一般

福岡県における4・5歳児をもつ
父親・母親の養育態度・意識の実態調査
のまとめ

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

- ・本事業では、平成3年度の「小学生調査」、平成5年度の「中学生調査」により小中学生の親の養育態度・行動の実態調査をもとに分析研究を行ってきた。しかしながら、家庭教育の原点ともいえるべき乳幼児期の親の態度や意識は調査されておらず、本調査を実施することにより、乳幼児期、小中学生期の一貫した家庭教育の指導のあり方をさぐる資料とする。
 - ・本事業に関して、乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育パンフレット（いたずらざかり・わんぱくざかり）が作成されているが、本調査はその作成資料としても有効に活用されるものとなる。
 - ・平成3年度の「小学生調査」、平成5年度の「中学生調査」の傾向の違いを本調査と関連付けて見ることにより、過年度の調査の分析に厚み生まれる。
- 以上の3点の視点から、本調査を家庭教育における総合的な調査の一環として位置付ける。

2. 調査の方法

(1) 調査の対象

本調査は、福岡県下8地区の幼稚園・保育園の4・5歳児を持つ父親800名、母親800名を基本サンプルとするため、4歳児の父母各511名、5歳児の父母各518名、合計父母各1,019名に実施し、集まったものから記入者が父親母親以外のものは除外し、その後基本サンプル数を無作為抽出して集計した。

サンプルの内訳を子どもの年齢、性別という条件で分類すると表1・2となり、きょうだいの有無、きょうだいの位置という条件で分類すると表3・4になる。さらに、幼稚園か保育園か、親の年代という条件で分類すると表5・6のとおりである。

(2) 調査の方法

本調査は質問総数20項目からなる調査票「4・5歳児のしつけについてのアンケート」によって、無記名で行われた。なお、調査票は男性の保護者用と女性の保護者用を作成し、質問の構成と内容はまったく同一のものとした。

これらの調査票の構成は次のとおりである。親の養育態度を養育行動と親子交流に分け、さらにそれらの背後にある養育意識を取り上げ、あわせて3つの領域で構成されている。

養育行動の領域では基本的な生活習慣のしつけ及び社会習慣としての言葉遣いのしつけについて、さらに親子交流の領域ではしつけをする者としての子どもの認知及び親としての子どもの受容について質問を設けている。

養育意識の領域では、養育が目標に向けた営みであることから、その目標のありようを、また、養育が子どもとの共同の営みであることから親によるしつけの自己評価、さらに養育上で親が直面する課題の分布について問いかけている。

これらの調査はかなり制限された範囲で結果を与えるものではあるが、これまでの

小学生・中学生の親に対するアンケート調査と同じ調査をいくつか含ませているので、両者の結果を比較することによって得られる情報は決して少なくはないものと思われる。

調査に用いられた質問項目の構成を表7に示している。アンケートの質問と回答の結果は、個別に本文中に、また全文と集計のまとめを本報告書の末尾に記載している。

(3) 調査の実施方法と時期

調査の実施にあたっては、調査に協力していただいた幼稚園及び保育園に調査票を直接持参し、学級担任をとおして各家庭に配布し記入をお願いした。回収は各家庭の男性・女性の保護者の回答を一組として学級担任のもとに集めてもらって、幼稚園・保育園ごとに行った。

調査を実施した時期は、平成7年9月であった。調査に協力していただいた幼稚園・保育園の名称は本報告書の末尾に一覧されている。なお、調査結果の集計にあたっては、福岡県教育センターの情報処理研究室にご協力をいただいた。

表1 子どもの年齢・性別による父親のサンプル数

	4 歳	5 歳	計
男 子	200	200	400
女 子	200	200	400
合 計	400	400	800

表2 子どもの年齢・性別による母親のサンプル数

	4 歳	5 歳	計
男 子	200	200	400
女 子	200	200	400
合 計	400	400	800

表3 子どものきょうだいの有無・年齢別による親のサンプル数

		4 歳	5 歳	計
父	ひとり	39	20	59
	きょうだいあり	361	380	741
親	小 計	400	400	800
母	ひとり	39	20	59
	きょうだいあり	361	380	741
親	小 計	400	400	800
合 計		800	800	1,600

表4 子どもきょうだいの位置・年齢別による親のサンプル数

		4 歳	5 歳	計
父	長 子	153	260	413
	長子以外	247	140	387
親	小 計	400	400	800
母	長 子	153	260	413
	長子以外	247	140	387
親	小 計	400	400	800
合 計		800	800	1,600

表5 子どもの幼稚園・保育園別・年齢別による親のサンプル数

		4 歳	5 歳	計
父	幼稚園	200	200	400
	保育園	200	200	400
親	小 計	400	400	800
母	幼稚園	200	200	400
	保育園	200	200	400
親	小 計	400	400	800
合 計		800	800	1,600

表6 親の年代別サンプル数

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
父親	0	49	543	201	7	0	800
母親	2	104	623	71	0	0	800
合計	2	153	1,166	272	7	0	1,600

表7 調査表の構成

[1] 養育行動	[2] 親子交流	[3] 養育意識
(1) 基本的な生活習慣	(1) 子どもの認知	(1) 養育の目標
1. 起床 2. 洗面 3. 用意 4. 片付け	7. 手伝い 8. 友の認知 9. ほめる 10. 強要	14. 比較 15. 性区別 16. 重点
(2) 言葉のしつけ	(2) 子どもの受容	(2) 自己評価
5. 挨拶 6. 言葉乱れ	11. ふれあい 12. 対話 13. スキンシップ	17. しつけ自信 18. しつけ甘い
		(3) 養育の悩み
		19. 養育の不安 20. 解消法

3. 分析の基本的視点

調査結果の分析は、調査票の構成に沿った形で行われた。質問ごとの特徴や傾向を把握するために、結果の集計は父親・母親別に行い、パラメータとして幼稚園・保育園別、年齢別、男女別に分析し、それぞれについて説明をした。さらに平成3年度に実施された小学生をもつ親に対する調査を「小学生調査」、平成5年度の中学生をもつ親に対する調査を「中学生調査」と称して、集計上での単純比較および結果の分析を行ったものもある。なお、きょうだいの有無別、きょうだいの位置別、親の年代別に見た傾向については本報告書では触れていない。

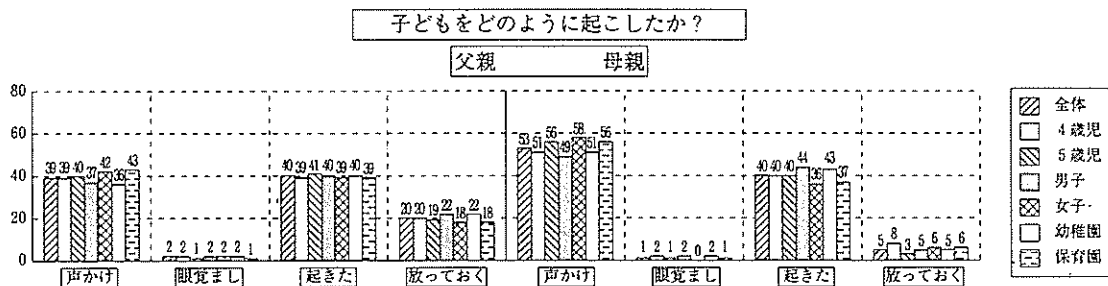
第2章 親の養育態度

1. 基本的生活習慣

4・5歳の幼児期におけるしつけの課題は身の回りのことがきちんとできることである。基本的生活習慣をしつけている親の態度を、子どもの起床、洗顔や歯磨き、出かける前の用意、遊んだ後の片付けという四つの設問に対する調査から考えることにする。

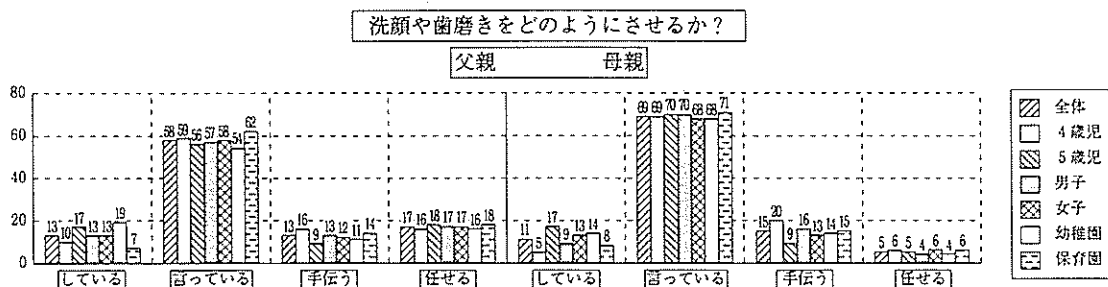
(1) 起床

「あなたは、今朝、お子さんをどのように起こしましたか」という問に対して、「声をかけて起こした」のは、父親が39%、母親が54%である。母親では4歳児より5歳児の方が、男子より女子の方が起こす割合がやや高い。目覚ましで起きる子どもは1%と少ないが、親が起こす前に起きる子どもは40%とかなり多い。4・5歳児別では差異はないが、男女別では男子の方が7%だけ多い。「小学生調査」「中学生調査」では70%の母親が起こしていると答えている。子どもを起こした割合は母親より父親が15%少ないが、起きるまで放っておいたという父親が母親より15%多いことを考え合わせると、父親は仕事等の都合で母親まかせなところがあるともいえるし、父親は放っておくことができるが、母親は起こさざるを得ないと見ることもできる。



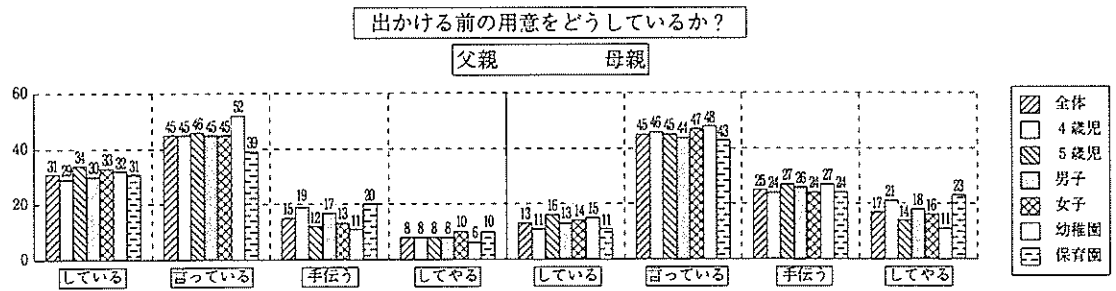
(2) 洗顔や歯磨き

「あなたは、お子さんに洗顔や歯磨きをどのようにさせていますか」という問に対して、身に付いていると判断して「言わなくてもしている」と答えた父親は13%、母親は11%であった。年齢別で見ると、4歳児で6%、5歳児で16%であり5歳児の方ができている。洗面などはしつければ身に付けられるものである。しつけの順序としては、手伝ってさせることから始まるが、そうしている親は、4歳児の母親で20%、5歳児の母親で9%である。5歳児での減少は子どもの成長を表している。仕方が分かれば次は習慣付けであるが、「言ってさせている」父親は58%、母親は69%である。子どもに任せている親は、父親が17%、母親が5%である。父親は言わずに任せようとし、母親は任せるより言ってしまうという違いが現れていると考えられる。



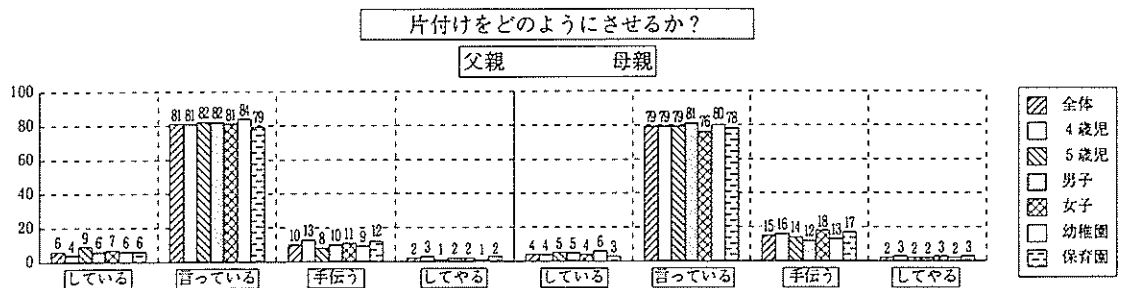
(3) 幼稚園・保育園に出かける用意

「あなたは、お子さんが幼稚園・保育園に出かけるとき、用意をどうしていますか」という問に対して、「言わなくてもしている」と判断する父親は31%、母親は13%である。同じ子どもに対する回答だから同じ割合となるはずなのに、父母の認識の差が大きい。年齢別では5歳児の方が高い。次に「手伝ってさせている」割合は父親の15%に対して母親は24%である。父親は5歳児より4歳児、女子より男子の方に手をかけている傾向がある。「してやっている」という割合は父親は8%、母親が16%である。父親は子どもが言われなくてもしていると思っている割合が高く、その分してやろうという割合が少ない。一方で「言ってさせている」のは、父親で46%、母親で47%と差がない。



(4) 遊んだ後の片付け

「あなたはお子さんの遊んだあとの片付けをどのようにさせていますか」という問に対して、「言わなくてもしている」と答えた父親は6%、母親は4%であり、極めて少ない。片付けはこの時期の子どもにとって少し苦手なもののようなものである。また、「してやっている」のは、父母ともに2%、「手伝ってさせている」父親は10%、母親が15%と少ない。一方で「言ってさせている」父親が82%、母親が78%と大部分を占めている。片付けはしなければならないことという親の認識と、片付けが身に付いていない子どもの実態との間のギャップが見えてくる。つまり、言ってさせるのは出来るようになった子どもに習慣をつけさせるためのしつけ方である。片付けの難しさを考えると、もう一歩引いて、手伝って一緒にやりながら具体的に片付け方や場所を分からせていく手順を踏むことが求められる。親がして見せることを抜きにしたまま、ただ「片付けなさい」と一方的な指示に終わってしまっているのではないかという反省と、しつけの手順を外さないような気配りが必要である。

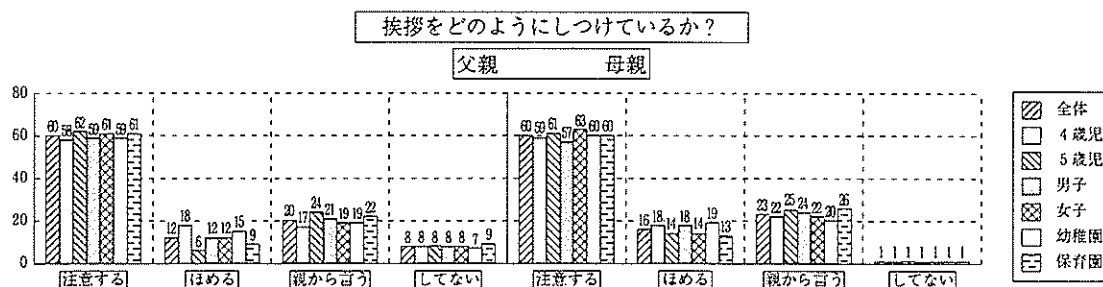


2. 言葉のしつけ

育ちはコミュニケーションに大きく支えられている。また知恵も言葉を知ること身に付く。言葉のしつけに関して、挨拶、言葉の乱れへの親の態度を調査から考える。

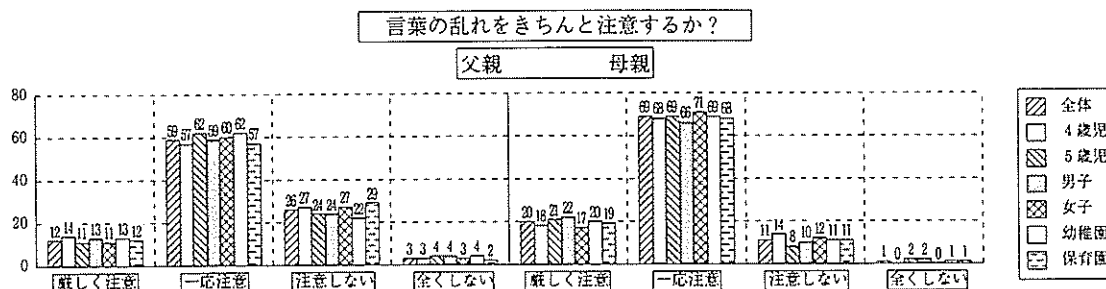
(1) 基本的な挨拶

親は社会生活をしていく上で、挨拶が大事なことであるという認識を持っているが、子どもに挨拶を身に付けさせるためにどうしているのだろうか。「あなたは、お子さんに『はい』『ありがとう』『おはよう』などの基本的な挨拶をどのようにしつけていますか」という問い、「注意はしないが親から言ってみせる」のは、父親19%、母親23%である。まねることから学びが始まるとすれば、親はもっとモデルとして働きかけてよい。さらにほめることは大切なしつけ方であるが、「言えたときにほめてやる」父親は13%、母親は16%であり、両親ともに4歳児の方が多くなっている。最も多くとられている方法は「言わないときに注意する」であり、両親そろって60%である。父親では5歳児の方が、母親では女児に対して注意することが多い傾向にある。



(2) 言葉の乱れ

「あなたは、お子さんの言葉の乱れや流行語の使用をきちんと注意していますか」という問いに対して、「厳しく注意している」のは、父親が12%、母親が20%である。「一応注意する」という回答と合わせると、父親では71%、母親では89%に達する。言葉は単にしゃべることができればよいというのではなく、正しくなければならないという意識がうかがえる。父親と母親の差は、消極的には接触機会の差、積極的には教育観の違いによるものかもしれない。一方で母親について、子どもの年齢別で見ると注意を受けている割合は5歳児に多く、また、男女別では男児の方が多くなっている。成長するにつれて友だち関係の広がりが言葉の学習機会を増し、よしあしを別にまねしようとする、また男の子意識がさせる言葉遣いに母親が敏感に対処していることを示している。さらに4歳児には多少のはみ出しがかえって可愛く見えて許せても、5歳児には言葉のしつけとしても注意するという親の方の変化が考えられる。



3. まとめ

親の養育態度を基本的な生活習慣、言葉のしつけの両面から調べた。4・5歳児は個人差が顕著に現れる時期であるし、またおとなのまねをしたがる時期でもある。子どもは親の後ろ姿を見て育つと言われるが、この時期、親はまずモデルとして「してみせること」からしつけが始まる。親を見ていて子どもがやってみたいという気持ちを起こせば、次は手伝ってやらせる段階に進めばよい。親のこうした態度が子どもの自立心や自主性の育ちへの鍵を握っている。親には生活習慣は「型を教え込む」「繰り返し行うことによって習慣化する」という方法で身に付くという思い込みがある。また、自主性を育てることに気を配っていても、時間的な余裕があまりない生活サイクルがあるのかもしれない。そのことが「あしなさい」「こうしなさい」「早く」「ちゃんと」といった指示命令語を連発する結果につながっている。幼児の行動を暖かく見守り、待つ、気付かせる、励ます、ほめる、支えるといったことによって、子どもに自分でやり遂げた満足感、成就感を体験させることが、生活習慣を身に付けさせるしつけ方である。言わないとしない、言ってもしないという指示待ち型に育てないためには、指示しないことである。親には自分をモデル化し、身をもってしつけるという自覚を持つことが求められる。

第3章 親子の交流

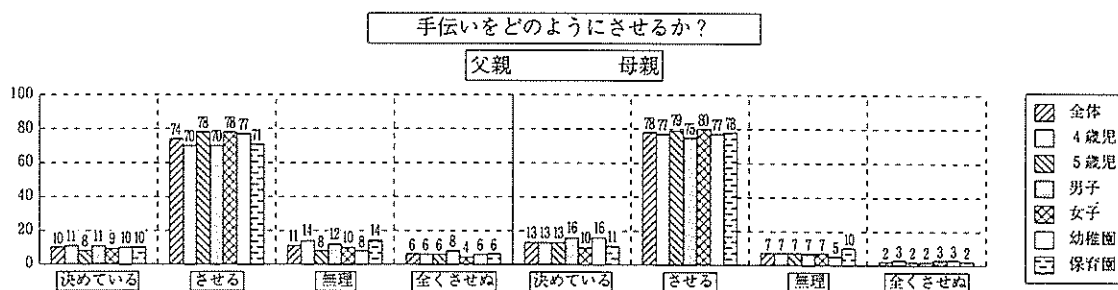
1. 子どもの認知

親は子どもをいつまでも幼いものと思い込みがちだが、日々子どもは成長している。わが子の育ちをしっかりと認知することが養育の条件である。子どもを見る目について、手伝い、友達を知る、ほめる、しなさいと指示するという四つの設問から考えてみる。

(1) 手伝い

手伝いは家族の一員としての家庭参加である。手伝いをする事で子どもは存在感が得られる。一方、しつけをする親にとっては、子どもは保護するものという捉え方から生活を共にするものという意識改革が大切である。

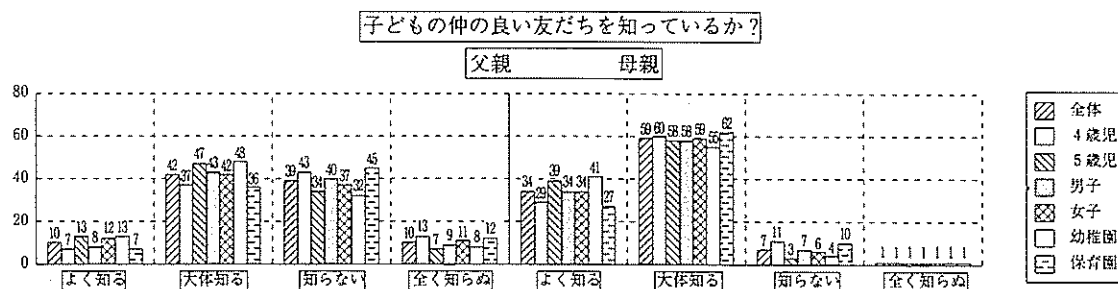
「あなたは、お子さんにどのようなお手伝いをさせていますか」という問に関して、「決まった手伝いをさせている」のは、父親が9%、母親が13%である。また、「決めてはいないがさせている」というのは、父親74%で5歳児、女兒に対して積極的である。母親は78%で年齢、性別の差異はない。ほとんどの親が手伝いをさせていることが分かる。「無理なのであまりさせていない」というのは、父親が10%、母親が7%となっている。親から見ればまだ幼く感じるが、幼いながらも手伝えることがあるはずである。家庭教育の指導者は年齢に応じた手伝いについて家庭教育の資料等に例示をする必要がある。



(2) 友達の周知

わが子の友達がどのような子どもであるかを知ることは、わが子を知る重要な手掛かりになる。友達は冷静に見ることができ、わが子を見る目は曇りがちであると同時に、曇っていることに気付かないことも多い。友達はわが子の成長を計る物差しと考えると良い。

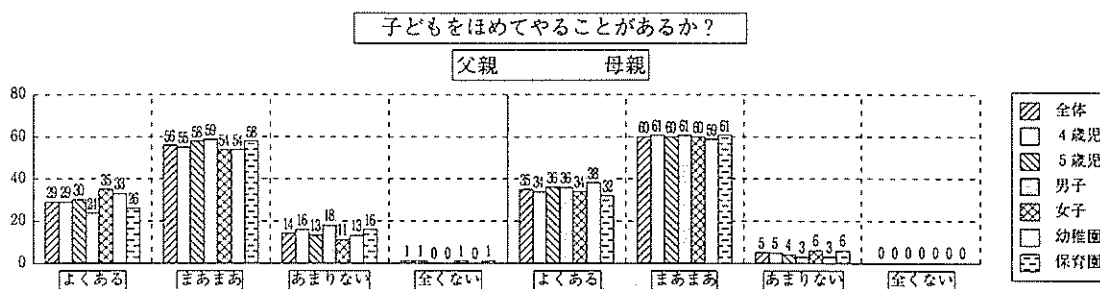
「あなたは、お子さんの仲のよい友達を知っていますか」という問に対して、「よく知っている」のは、父親9%、母親33%である。「だいたい知っている」のは、父親42%、母親59%である。「よく知っている」と合計すると父親51%、母親92%である。特に母親では、4歳児、5歳児の別なく90%を越えている。父親では5歳児の方が知っている割合が高い。



(3) 容 認

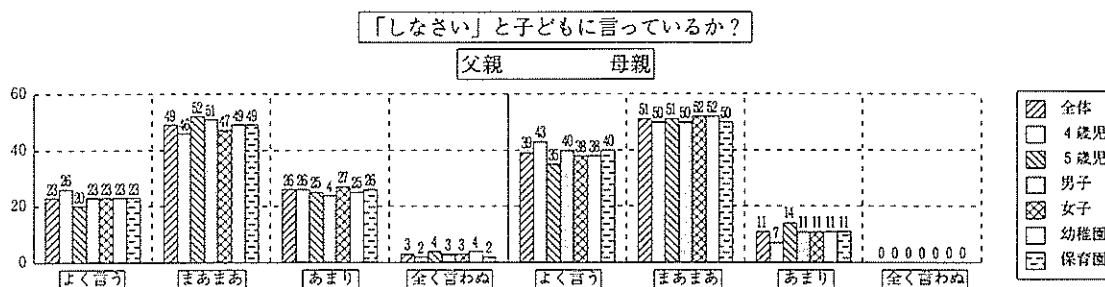
昔から「子どもはほめて育てよ」と言われている。子育てに焦るとどうしても叱ることに偏ってしまう。幼児のころはよくほめているが、成長とともに叱るようになる。さらに、小学生・中学生になるとほめなくなっている。ほめるコツを忘れてしまっているのだろうか。ほめようという気持ちを持つことが大切である。

「あなたは、お子さんをほめてやることがありますか」という問に対して、「よくある」のは父親29%、母親36%である。父親・母親ともに年齢別の差異はない。男女別では、父親が男児23%、女児35%、一方母親は男児37%、女児36%である。父親は男児より女児をよくほめていることが分かる。「まあまあある」のは、父親56%、母親59%で、ほめて育てようという態度は伺える。「小学生調査」では小学生低学年の親で「よくある」は40%を越えている。4・5歳児の親が小学校低学年の親より低いのは、幼児期の子育てにおいて、ほめようという気持ちよりも、しつけねばという意識が先立つからかもしれない。



(4) 干 渉

親にはしつけとは「しなさい」という命令形だという思い込みがある。このときに注意しなければならないことは、子どもの実際の育ちからかなり先回りをしてしまうことである。無理な注文を押しつけているのに、子どもが悪いと思うことがままあるのではないか。「あなたは、お子さんに『あしなさい、こうしなさい』と言っていますか」という問に対して、「よく言っている」のは、父親22%、母親39%である。年齢別では、父親が4歳児に25%、5歳児に19%、一方母親は、4歳児に42%、5歳児に19%である。両親ともに4歳児に対して多いことが分かる。「よく言っている」「まあまあ言っている」と回答したのは、父親71%、母親89%で、年齢別では母親が4歳児に92%、5歳児に85%である。母親にとってはしつけイコールしなさいと指示することであり、干渉という意識はないかもしれない。しかし、これでは子どもに考える暇をあたえないことになり、指示待ちの子どもを育ててしまう恐れがある。



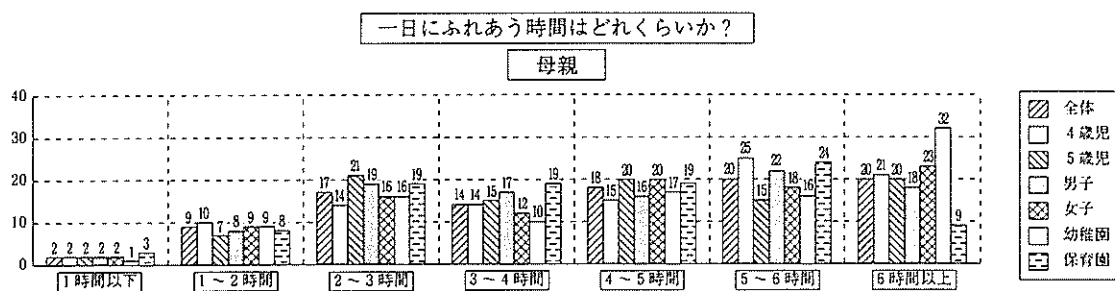
2. 子どもの受容

子どもは親という大地に根を張ってこそ育つことができる。子を思う親が見落とししやすいことは、子ども自身に親に受入れられているという実感をもたせることである。それが育ちを前進させる。親が子どもに胸を開いているかということ、触れ合いの時間、対話、スキンシップという三つの設問から探ってみる。

(1) 触れ合いの時間

子どもが親と一緒に過ごす時間は、時代の傾向として短くなっているのであろう。現実にはどの程度なのか、あいまいな把握ではなく、定量的な把握が求められる。

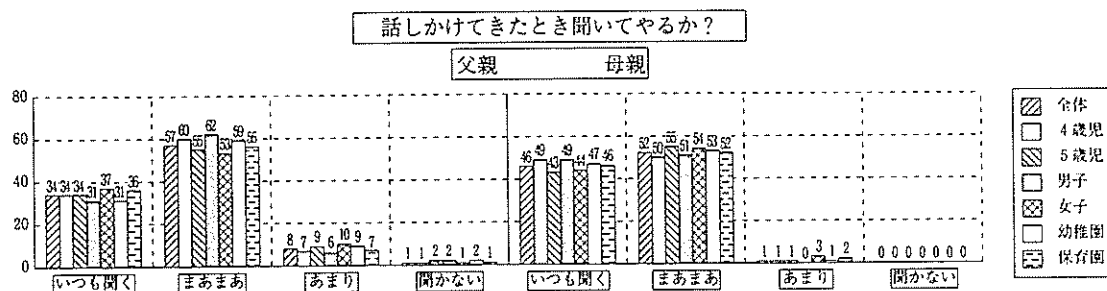
「あなたが、ふだん一日にお子さんと触れ合う時間の合計はどれくらいですか」という問いに対して、「2時間以下」というのは、父親45%、母親10%である。父親については、年齢別の違いはない。また、若い父親の子どもとの触れ合いは必ずしも少ないとは言えないようである。「5時間以上」という親は、父親5%、母親39%である。また、母親は4歳児47%、5歳児32%で、4歳児に多くなっている。



(2) 対話

言葉を覚え始めた子どもは、誰彼となく話しかける。特に母親にその相手を求めることが多い。また、子どもは見たこと聞いたことすべてが新鮮であり、その感動を分かちたい欲求に溢れている。話に耳を傾けることが、子どもの心を受け止める入口であり、親が子どもに心を開いているかという尺度である。

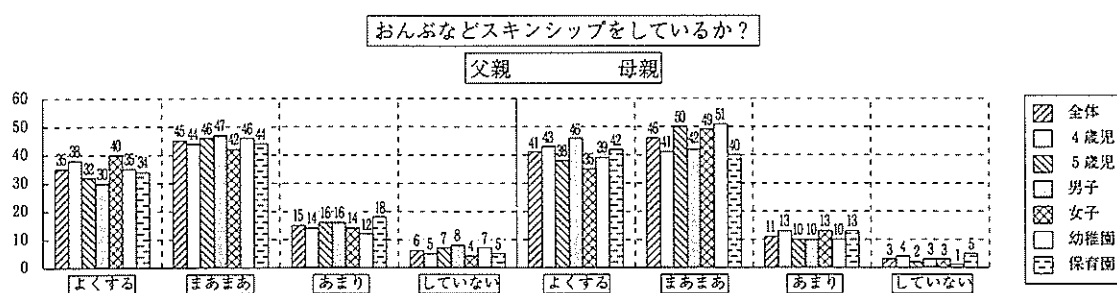
「あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてあげていますか」という問いに対して、「いつも聞いている」というのは、父親34%、母親47%である。年齢別では母親は4歳児50%、5歳児44%であり、5歳児での減少が気になる。「まあまあ聞いている」という親は、父親57%、母親52%で、「聞いていない」親はほとんどいない。ただまあまあ聞いているという態度は、聞いてくれているという実感を子どもには与えないと思われる。



(3) スキンシップ

幼児期の子どもは自分を主張する一方で、まだ不安が残っている。親の庇護の元にあることを前提にして、飛び出そうという意欲が生まれる。しかし、急激な子離れは子どもを不安に陥らせる。十分なスキンシップがあってこそ、子どもは前向きに育とうとする。

「あなたは、お子さんとおんぶやだっこでスキンシップをしていますか」という問いに対して「よくしている」のは、父親35%、母親41%である。男女児別では父親は男児と30%、女児と41%、一方母親は男児と46%、女児と36%スキンシップをしている。父親は女児と、母親は男児とスキンシップをよくしていることが分かる。「している」を合わせた割合は父親80%、母親86%で、ほとんどの親がスキンシップをしているが、していない割合も皆無ではないことに危惧がある。また、親はスキンシップをしているつもりでも、子どもの感覚ではかなり割り引かれる。もっと積極的な触れ合いが求められる。



3. まとめ

幼児は多様な人間関係を経験しながら自らの社会性を発達させていくが、特に幼児期には、親子の交流からの影響は非常に大きいものがある。親子の交流を、子どもの認知、子どもの受容の二つの面から調べ実態を明らかにした。

社会は常にいろいろな面で変わっているが、家族や家庭生活にも変化が現れ、父親・母親それぞれが家庭の中で果たす役割も変化している。幼稚園児・保育園児の親について見ると、母親に手伝いや友達の周知の項目に関して差異が見られるが、他ではほとんどなく、一方で触れ合いの時間に関しては保育園児の父親が多く触れ合っていて、父親の養育へのかかわりが見られる。

子どもの受容では、父親について言えば、子どもと触れ合い、子どもの話に耳を傾け、スキンシップしている割合が高く、親子の交流についても父親は優しく家庭的とすることができる。

しかし、親の容認、干渉については課題が多い。幼児期にしつけをという焦りに似た気持ちは理解できるが、親がしつけを急いだり、焦ったりするとかえって子どもを戸惑わせてしまう。子どものしつけにはほめることと叱ることがあるが、その使い分けをきちんとしないと効果はあがらない。さらにしつけの技・方法だけではなく、親子関係が教育的効果を醸し出すためには、親が子どもを愛し成長を期待し、他方で子どもは親からの無条件の信頼を受け取るという、心の絆・通い合いが肝要である。

親子の交流は、子育ての基盤であることは言うまでもないが、親子でありさえすれば分かりあえるという幻想は持つべきではない。親子であろうと意図して努力する姿勢を崩さないことが求められる。なぜなら、親子を支えていた人間環境が核家族のなか稀薄になっていることがあるからである。養育についても、子どもの個性をしっかりと見据え、親自身も首尾一貫したしつけ、家族としての子どもの家事手伝い、父親の家庭教育への関わり方や役割など、意図的であることが求められる。

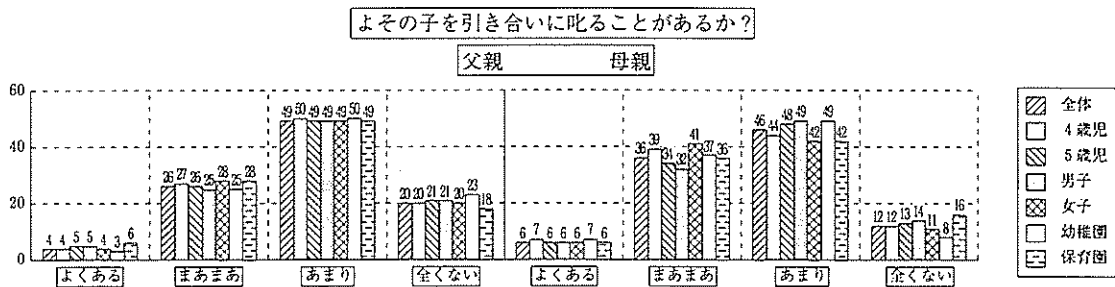
第4章 養育意識

1. 養育の目標

親は養育に際して「こんな子どもに育ててほしい」という期待像を持つ。そのこと自体は自然なのであるが、わが子に期待像を重ね合わせる方法に心配りが求められる。この節では、よその子との比較、男女の区別、育てる上での重点という三つの設問から親の目標意識を見てみよう。

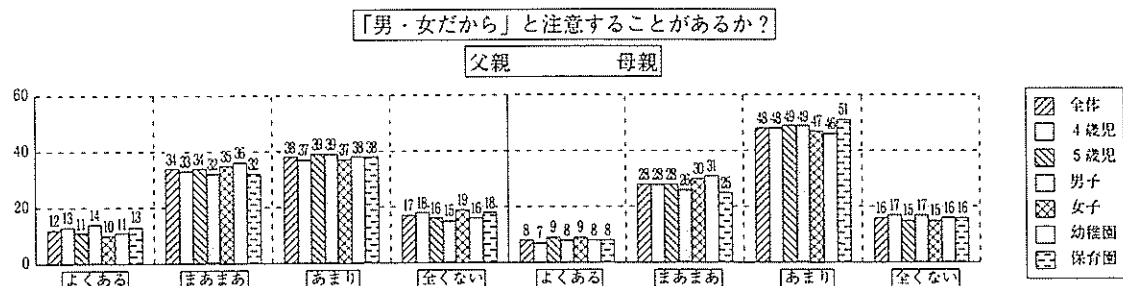
(1) 比較

きょうだいやよその子どもとの比較はやり方に気をつけないと、逆効果になる。親が比較を持ち出すときは、マイナス要因のことが多い。なぜなら単なる競争に過ぎなくなっているからだ。目標としての条件は可能性を意識させることである。過剰な比較は望ましくない。「あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いに出して注意したり叱ったりすることがありますか」という問に、「よくある」「まあまあある」と回答したのは、父親が31%、母親が43%である。母親では4歳児および女兒の方が多めである。母親について「小学生調査」での59%、「中学生調査」では46%であったから、幼児ではかなり少ないと言える。この時期での親の競争意識は低く、わが子を素直に見ているとすることが出来る。



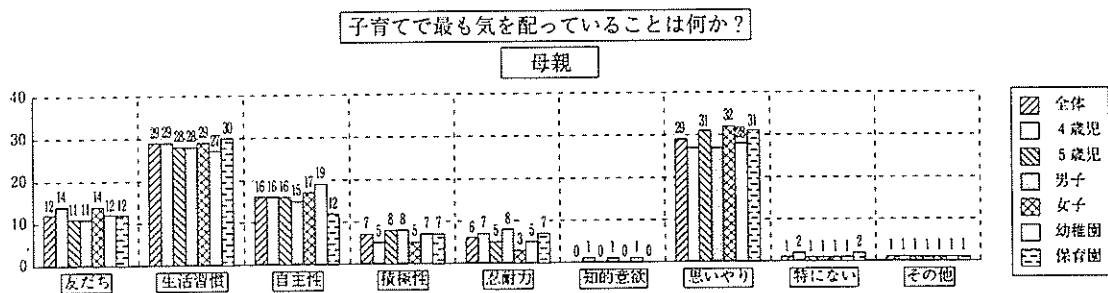
(2) 性の区別

固定的な性別役割分担の問題点が指摘されているが、親は育ちの目標として性をまだ意識している。幼児期には性の区別はまだ現れにくいと思われるが、その程度を小中学生に対する調査結果と比較すると興味深い。「あなたはお子さんを『男の子だから』『女の子だから』と言って注意することがありますか」という問に「よくある」「まあまあある」と答えたのは、父親が46%、母親が35%で父親の方が多い。また、父親では差は見られないが、母親では、男児に33%、女児に38%、となっており、女児への注意が多い。小中学生の母親への調査では、「ある」割合がそれぞれ44%、54%であるから、性に関する注意は子どもの成長につれて増加するようである。しかし、性別役割分担の打破が今日の社会の潮流であることを考えると、これからは男女ではなく人間として育てる意識が親には求められるのではないだろうか。



(3) 養育の重点

育ちの目標は遠いものではなく、目の前の努力目標である。幼児期の子育てにおいて親が直面している努力目標を探ってみる。「あなたが、お子さんを育てる上で、今最も気を配っていることはどれですか」という問に対して、父親では「基本的な生活習慣」24%、「人やものへの思いやり」22%、「自主性」21%の順であり、母親では、「人やものへの思いやり」30%、「基本的な生活習慣」27%、「自主性」15%の順であった。男女児別で見ると、父親は男児に対して自主性、生活習慣、思いやりの順、女児に対しては、思いやり、生活習慣、自主性の順となり違いがある。母親は男児に対して生活習慣、思いやり、自主性の順、女児に対しては父親の思いと同じになった。「友達との関係」には母親の割合が高く、「積極性」や「忍耐力」には父親の割合が多めである。父母の養育の方向が同じで、養育の視点に違いがあるということは、子どもを多様な目で見るということで望ましいことである。

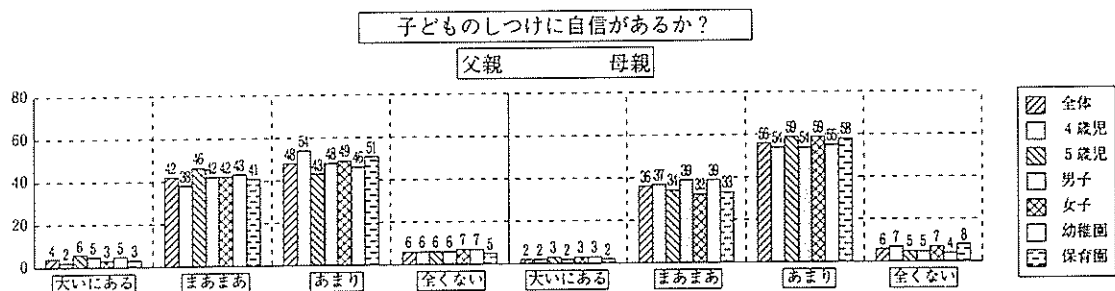


2. 自己評価

親は養育者として自己評価を忘れてはならない。養育は親の育ちとも言える。大人になっても親として成長しなければならないのである。しつけの自信、しつけの甘さに関する親の自己評価という三つの設問から、親に求められる課題を考える。

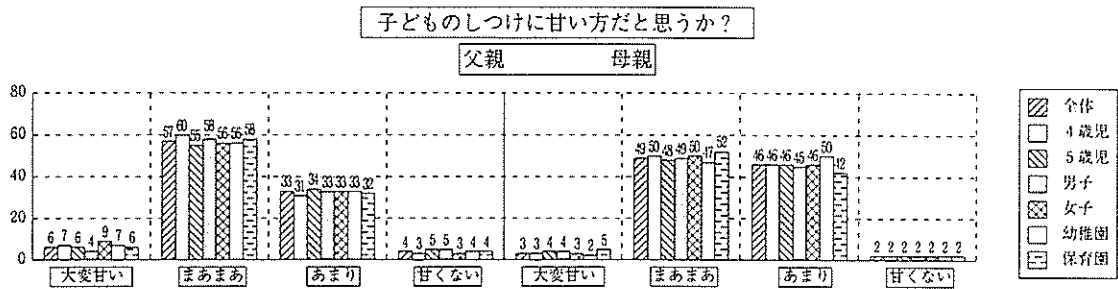
(1) しつけの自信

自信の程度が子育ての効果に微妙に反映される。「あなたは、お子さんのしつけに自信がありますか」の問に、「おおいにある」「まあまあある」と答えたのは、父親が46%、母親が37%である。父親では4歳児41%、5歳児51%と年齢とともに増加しているが、母親の場合は、それぞれ39%と35%となり、逆にわずかに減少している。自信のある親の割合が少ないのが気になる。ところで「小学生調査」で自信のある母親の割合は平均は47%であった。学年別に見ると一年生の母親が40%、6年生では51%となり、学年が進むにつれて増加している。今回の結果をあわせて考えると、子どもを育てて実績を積み上げることが自信につながる事が分かる。幼児の期間にはしつけの結果が現れにくいので自信が持ちにくいのであろう。子どもを育てようとするより、育ちを待てる事が自信につながっていると言えるかもしれない。



(2) しつけの甘さ

親は自分のしつけはいつも中途半端に終わっているという反省をするものである。思ったほどの効果が現れてこないことへの諦めの場合もあろうし、もっと厳しくしなければと自分を鼓舞するような場面もあるだろう。「あなたは、お子さんのしつけに甘い方だと思いますか」という問に「たいへん甘い」「まあまあ甘い」と答えたのは、父親64%、母親53%である。「小学生調査」「中学生調査」でも、甘いと思う母親は、それぞれ51%、53%であり、子どもの年齢による違いは不思議なほど見られない。厳しさという面で見れば、父親より母親の方が厳しいと言える。父親は触れ合いの時間が少ない分、子どもにどうしても甘くなってしまい、母親が厳しさを引き受けざるを得ない状況が見えてくる。

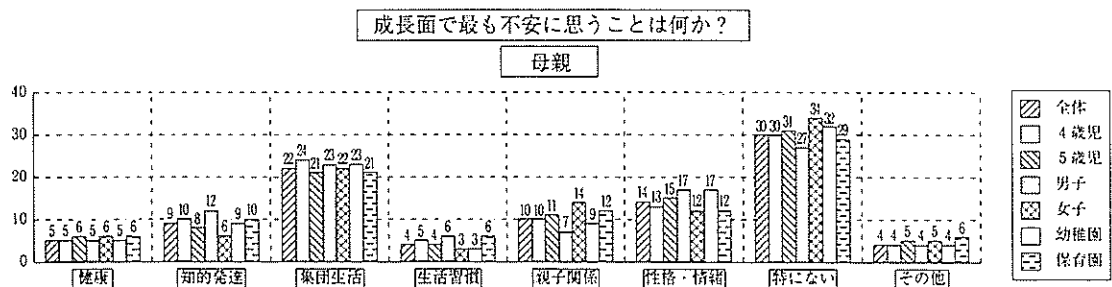


3. 養育の悩み

子どもを育てるのは総合的な営みである。それだけにテーマは多種多様である。しかし、子どもの成長に合わせた課題が選ばれなくてはならない。幼児期の子どもにはそれなりの重点課題であり、課題達成に向けた親の不安も生まれる。その不安の解消法について親に尋ねた。

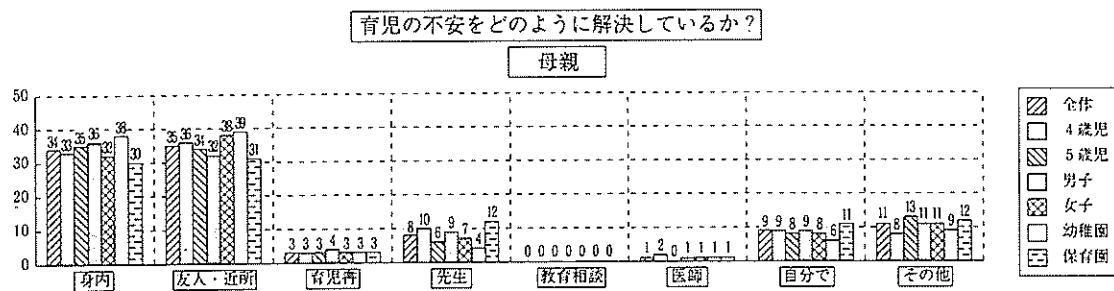
(1) 養育の不安

親の最大の不安を知るために「あなたが、お子さんの成長面で今最も不安に思ったり困ったりしていることは何ですか」と質問した。最も多かったのは両親ともに「特にない」で、それぞれ36%、30%であり、男女児別では女兒を持つ親の方が多くなっている。次に「集団生活」が父親27%と母親22%で、さらに「性格・情緒」の父親15%及び母親14%と続き、父親と母親で順序の違いはない。父親は4歳児については集団生活、5歳児については性格・情緒の不安が強いようである。男女児別では両親とも性格・情緒の面で男児の方に不安を持っている。生活習慣、発育や健康の不安はあまりないようである。親子関係の不安はあまり見られないが母親にはわずかに見られる。これらの結果からすると、親の不安を取り除く相談機関や専門家のアドバイス体制、子育てサークルの育成などが家庭教育の指導者に求められていると言える。



(2) 不安の解消法

親の養育は常に待たなしである。不安や迷いを明日に持ち越すわけにはいかない。十分ではなくとも、とにかくある程度の解決を迫られている。「あなたは、育児で困ったり不安に感じたことを、主にどのように解決していますか」という問に、父親で最も多い回答は「相談せずに自分で考えて」の45%、相談するなら「親など身内の経験者」に25%であった。「友人や近所の育児経験者」への相談は10%と少ない。母親については「友人や近所の育児経験者」「親など身内の経験者」への相談がそれぞれ35%、34%で相半ばしている。「幼稚園・保育園の先生」に相談する母親は8%に過ぎない。「医師などの専門家」「教育相談」に相談する親はほとんどいないが、日常的な不安程度ではそうなるのであろう。男女別で見ると、男児の父親は相談せずに自分で考えており、女児の父親は身内の経験者に相談している。男児の母親は身内の経験者に、女児の母親は友人や近所の経験者に相談している。身内の経験者は親の異性の子どもに対する不安の相談相手になっている。



4. まとめ

親の養育意識を、養育の目標、自己評価、悩みの三つの面から調べた。4・5歳児の親は子育ての経験が浅いとはいえ、親としての務めをしっかりと果たしている。小学生以上の親に現れてくる問題点、よその子を引き合いに出すことも少なく、思いやりや生活習慣といった基本的なことに最も気を配っている。迷いながら育てていることがしつけの自信の足を引っ張っているが、焦りをなくして子どもの育ちを楽しみにし、自信を持って子育てに取り組んでほしい。

父親の養育への参加がどうしても不足がちな状況にあるが、子育てはそんな事情の回復を待ってられない。母親に養育の負担がかかることが、母親のしつけの自信を失わせ不安を増すことにつながっている。父親が育児で困ったことをだれにも相談せずに自分で考えているが、果たしてそれで本当に解決できているのか。それとも深刻さにおいて浅いからこういう結果になったのか疑問が残る。養育の道が長いことを考えると、親の協力態勢が早急にできあがることが望まれる。ただ、その協力態勢の実態がどのようなものか、具体的なイメージを作り上げることは難しい。それは、それぞれの家庭の事情を踏まえて親が養育に関わりながら構築していくものである。

第5章 結論と今後の課題

家庭教育充実事業として初めて、4・5歳児の親の養育についての調査を行った。親による教育行動および養育に関する意識の実態に基づいて、指導の上で留意すべきことを整理しながら課題を明らかにする。

【養育態度】

子どもの基本的な生活習慣について見ると、自分で起きる子どもは4割、洗面・出かける用意ができる子どもは1割程度、また後片付けができる子どもはごくわずかだった。自分で自分を律する習慣が身に付くには、まず自分で起きることから始まるようである。

自分を外界と関わらせ共感することで育ちが進む。子どもが話しかけてきたとき耳を傾ける親は多いが、まあまあ聞いているという親の聞き方は子どもにはさみしくうつるだろう。親の真剣さが子どもには何より大切である。子どもの話は言葉としての表現が不十分であるだけに、言葉と言いたいことが別な場合が多く、気持ちを込めて聞き取ってやる姿勢が大事である。

親子交流の基本は、子どもを無条件に受け入れることである。「これが出来ない子は嫌い」とか、「あなたのためにせっかく」、とかいった条件を付けることは厳禁である。大事なことは自分は親に好かれていると子どもが信じることである。甘えに見えてもそれは子どもが親の気持ちを確かめようとしているのである。ほとんどの親がスキンシップをしているが、もう少しだけ付き合っほしい。親からの安心が得られれば、子どもは積極的になれる。

養育の前提は子どもの能力の正しい認知である。親は「しなさい」と言うことがしつけであると思っているようである。そこに大きな養育の落とし穴がある。子どもがしない場合と出来ない場合の区別ができないような時である。親は無理な注文を課しながら子どもを責めることが少なくない。例えば手伝いは子どものできることは何かを知る絶好の機会である。きちんとはできないと決めつけず、何かをさせてみる。しくじっても途中まではやれたはずである。どこでしくじったか、そこが子どものできる上限であり、それを知ることが子どもを見る目である。手伝いを決めてはいないがあれこれさせている親が多いが、できたことよりできなかったことの方が大事であることを見落とさないでほしい。

養育におけるしつけは何らかの型を目標にする。年長者などをモデルとして想定することは自然なことである。ただ、それは自分が努力可能なことを具体化するためのものであり、自分の不出来さを際立たせるためのものではない。あなたはできないと叱られるためのものではなく、できるようになりたいと目指すものである。比較はいいが、叱ってはいけない。叱る親は半数以下であるが、もっと少なくなるべきである。特に父親より母親の方に多い。他に男とか女であるということがしつけの場に現れることは、母親より父親の方に多いが、全体的には多くはない。これは、幼児期にはまだ男女性といったものが顕在化していないためであろう。中学生になるとしつけのモデルとして登場してくる。当面するしつけの重点が、父親では生活習慣、思いやりであり、母親では逆の順序になっている。この父親と母親の微妙な違いは、相補的な関係にある。

子どもは言葉を覚えることで知恵を身に付けていく。よい言葉がよい可能性を拓く。

言葉が乱れると気持ちも乱れてくる。そこで言葉を選択できる能力が大切になる。体験という学びの一つには小さな間違いをしたとき、それを間違いとして認知するという形式を持つ。気付かないまま言葉の乱れに踏み込んだときに、子どもがそれを乱れと自覚するためには親による教えが必要である。幸いほとんどの親が注意をしている。ただ父親は少しばかり注意が足りないようである。

体験という学びのもう一つの形式は、よいことをよいこととして受け入れることである。親はよいことをした子どもに、それがよいことであると気付かせる必要がある。子どもがあいさつをきちんと出来たときほめることは、よいことを子どもに印象づける積極的な教えである。しかしながら、これができている親は2割弱と少ない。あいさつをすると気持ちがよいという体験を与えることがしつけである。その意味ではほとんどの親が普段はほめることがあると言いながら、肝心なときにほめていないのが心配である。

生活技術などの習得には学びから入ることが必要だが、親が手伝うのは子どもにとって学びである。この段階にいる子どもは2割程度で、多くの子どもは次の段階にある。つまり、やればできるのにしていない。学びから自分でやろうという意欲を発揮する段階に進むのが育ちの道である。言ってさせることを意欲の引き出しであると考え、この段階の子どもが多いのは適切な育ちをしているものと判断される。また、親があいさつしてみせることも、子どもの学びにつながる大切な教えであり、こういう親は2割強である。あいさつをしないときに注意する親は6割であるが、子どもにとって負の体験になりやすいということを注意すべきである。

【養育意識】

親は日々の養育行動を体験して親になっていく。自分がどれほど親として成長できたかという自信は、まだ実感できていない。子どもが成長するにつれて自信も増すことが過去の調査との比較から分かる。親には時には厳しさも求められている。親は自分が甘い方だと思っているが、自信のなさがそう思わせているのかもしれない。しかし、父親に比べて母親が自信がないのに厳しくしていることがうかがえる。父親の母親への思いやりが求められる。

親の三人に一人は子育ての不安を持っている。特に集団生活に子どもが馴染めないことの心配が多い。子どもにとって幼稚園・保育園などの集団生活は初めての経験であるだけに当然であろう。母親では一緒にいる時間が長いいためか、親子関係の不安も現れている。子どもの自己主張にどう対応したらよいのか迷いがある。養育上に行き詰まったとき父親は自分で考え母親は経験者に相談している。また、女兒の父親と男児の母親は身内の経験者に相談していることが特徴的である。異性の親子関係はより深い不安になりやすく、身内の中でなければ分かり合えないのかもしれない。専門家による情報を求めている親はほとんどいない。

以上見てきたように、4・5歳児の親の養育はおおむね健全に進められていると結論できる。しかしながら、子どもが成長するにつれて養育上の課題が多様になっていくとき、幼児期の小さな手抜かりが、後で修復できない傷になることもあると考えるべきである。そのためには親としての押さえ所を早い時期に明確に意識することが求められている。親は手探りの状態で養育しているが、常にこれでよいのかという不安を気持ちの底に抱えている。それが自信の低さに現れている。これらのことを踏まえ、今後、家庭教育に関わる指導者は、養育の勘所を具体的にイメージできるような啓発をすることが望まれる。

資 料 編

平成7年度 幼児をもつ保護者のしつけに関するアンケート調査実施要項

1. 調査の趣旨

子どもに対する保護者養育態度・意識は、子どもの意欲や自主性・耐性などパーソナリティの健全な発達に大きく関係しているといわれている。

このような観点から、保護者が具体的な生活の場面で子どもにどのように関わっているのかの実態を明らかにしていく必要があると考える。

この意味で、子どもをもつ保護者の養育態度・意識が今日どのような実態にあるかを明らかにしていくことは、今後の望ましい家庭教育の在り方を探求していく上で極めて重要な課題と思われる。

特に本年度は、幼児を持つ保護者を対象に「幼児をもつ保護者のしつけに関するアンケート調査」を実施することにした。

この調査によって、「幼児をもつ保護者の養育態度・意識」の実態を明らかにするとともに、「子どもが生き生きと育つ家庭の在り方」を探求し、本県の家庭教育の充実に資するものとする。

2. 調査の実施者

福岡県立社会教育総合センター

3. 調査の対象及び人数

県内8地区の4歳児、5歳児を持つ父親800名、母親800名を抽出する。

4. 調査の実施時期

平成7年8月～9月

5. 調査の方法

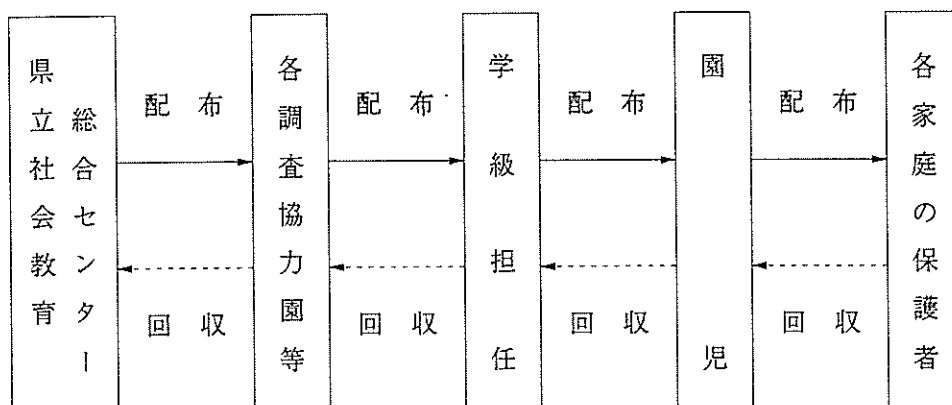
4・5歳児とも男性の保護者用、女性の保護者用の質問形式の調査票により行う。ただし、同一内容とする。

(1) 調査票の配布

調査票は、県立社会教育総合センターが直接各調査協力幼稚園、保育園に持参し、学級担任をとおして各家庭に配布する。

(2) 調査票の回収

調査票は、各家庭の保護者から学級担任をとおして、各調査協力幼稚園、保育所ごとに県立社会教育総合センターが回収する。



6. 調査票

調査票は、4歳児の男性の保護者用を水色、4歳児の女性の保護者用を桜色とし、5歳児の男性の保護者用を茶色、5歳児の女性の保護者用を藤色とする。

7. 調査結果の処理

調査結果を家庭教育指導資料としてまとめ、関係機関・団体等に配布する。

8. 調査協力園、保育所の基本対象者数

	幼稚園	保育所
福岡市	4歳児保護者父母各50名	5歳児保護者父母各50名
北九州市	5歳児保護者父母各50名	4歳児保護者父母各50名
福岡教育事務所管内	5歳児保護者父母各50名	4歳児保護者父母各50名
北九州教育事務所管内	4歳児保護者父母各50名	5歳児保護者父母各50名
北筑後教育事務所管内	5歳児保護者父母各50名	4歳児保護者父母各50名
南筑後教育事務所管内	4歳児保護者父母各50名	5歳児保護者父母各50名
筑豊教育事務所管内	4歳児保護者父母各50名	5歳児保護者父母各50名
京築教育事務所管内	5歳児保護者父母各50名	4歳児保護者父母各50名

調査協力幼稚園・保育園

教育事務所 政令市	保育園名 保育所名	教育事務所 政令市	保育園名 保育所名
福岡市	福岡市和白幼稚園 福岡市雁の巣幼稚園 福岡市屋形原保育園	北筑後 教育事務所	小郡市立三国幼稚園 北野町立中村保育園 北野町立大城保育園
北九州市	北九州市足原幼稚園 北九州市小倉南幼稚園 北九州市花かご保育園 北九州市広済寺保育園 北九州市大川保育園	南筑後 教育事務所	大川市立大野島幼稚園 大川市立東大川幼稚園 大川市立木室幼稚園 大川市立川口幼稚園 大和町六合保育園
福岡 教育事務所	篠栗町篠栗幼稚園 篠栗町北勢門幼稚園 糟屋町仲原保育所 糟屋町粕屋西保育所 糟屋町大川保育所 糟屋町粕屋中央保育所	筑豊 教育事務所	田川市立伊田幼稚園 田川市立後藤寺幼稚園 田川市紅百合保育園 田川市西保育園 田川市松原保育園
北九州 教育事務所	中間市中間幼稚園 中間市中間中央幼稚園 鞍手町剣第一保育所 鞍手町剣第二保育所 鞍手町古月保育所 鞍手町西川第一保育所 鞍手町西川第一保育所	京築 教育事務所	苅田町すみれ幼稚園 豊津町立豊津保育所 豊津町立祓郷保育所 豊津町立節丸保育所

4・5歳児を持つ、父親・母親のしつけに関するアンケート

次の表の該当する番号を○で囲んだ後に、アンケートにお答えください。なお、お答えは全問とも選択肢から一つだけ選んでください。

お子さんの性別	お子さんのきょうだいの中での位置	記入者	記入者の年代	祖父母との同居の有無
1. 男	1. 1人	1. 父親	1. 10代	1. 有
	2. ()人きょうだいの	2. 母親	2. 20代	2. 無
2. 女	()番目	3. 祖父	3. 30代	
		4. 祖母	4. 40代	
		5. その他	5. 50代	
			6. 60代以上	

- あなたは、今朝、お子さんをどのように起こしましたか？
 - 声をかけた
 - 目覚しで起きた
 - 起こす前に起きた
 - 起きるまで放っておいた
- あなたは、お子さんに洗顔や歯磨きをどのようにさせていますか？
 - 言わなくてもしている
 - 言ってさせている
 - 手伝ってさせている
 - しなくても子どもに任せている
- あなたは、お子さんが幼稚園・保育園に出かけるとき、用意をどうしていますか？
 - 言わなくてもしている
 - 言ってさせている
 - 手伝ってさせている
 - してやっている
- あなたは、お子さんに遊んだ後の片付けをどのようにさせていますか？
 - 言わなくてもしている
 - 言ってさせている
 - 手伝ってさせている
 - してやっている
- あなたは、お子さんに「はい」「ありがとう」「おはよう」などの基本的な挨拶をどのようにしつけていますか？
 - 言わないときに注意する
 - 言えたときにほめてやる
 - 注意はしないが親から言ってみせる
 - ことさらしつけてはいない
- あなたは、お子さんの言葉の乱れや流行語の使用を、きちんと注意していますか？
 - 厳しく注意している
 - 一応注意している
 - あまり注意していない
 - 全く注意していない

7. あなたは、お子さんにどのようにお手伝いをさせていますか？
1. 決まった手伝いをさせている
 2. 特に決めていないがさせている
 3. 無理なのであまりさせていない
 4. 全くさせていない
8. あなたは、お子さんの仲のよい友達を知っていますか？
1. よく知っている
 2. だいたい知っている
 3. あまり知らない
 4. 全く知らない
9. あなたは、お子さんをほめてやることがありますか？
1. よくある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. 全くない
10. あなたは、お子さんに「ああしなさい、こうしなさい」と言っていますか？
1. よく言っている
 2. まあまあ言っている
 3. あまり言っていない
 4. 全く言っていない
11. あなたが、ふだん一日にお子さんと触れ合う時間の合計はどのくらいですか？
1. 一時間以下
 2. 一～二時間
 3. 二～三時間
 4. 三～四時間
 5. 四～五時間
 6. 五～六時間
 7. 六時間以上
12. あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてあげていますか？
1. いつも聞いている
 2. まあまあ聞いている
 3. あまり聞いている
 4. ほとんど聞いている
13. あなたは、お子さんとおんぶやだっこでスキンシップをしていますか？
1. よくしている
 2. まあまあしている
 3. あまりしていない
 4. ほとんどしていない
14. あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いにして注意したり叱ったりすることがありますか？
1. よくある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. 全くない
15. あなたは、お子さんを「男の子だから」「女の子だから」といって注意することがありますか？
1. よくある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. 全くない

16. あなたが、お子さんを育てる上で、今、最も気を配っていることは次のうちどれですか？

1. 友達との関係
2. 基本的生活習慣
3. 自主性（自分で判断）
4. 積極性（物事に取り組む）
5. 忍耐力（我慢する）
6. 知的意欲
7. 人や物への思いやり
8. 特にない
9. その他（ ）

17. あなたは、お子さんのしつけに自信がありますか？

1. 大いにある
2. まあまあある
3. あまりない
4. 全くない

18. あなたは、お子さんのしつけに甘い方だと思いますか？

1. 大変甘い方だと思う
2. まあまあ甘い方だと思う
3. あまり甘くない方だと思う
4. 全く甘くない方だと思う

19. あなたが、お子さんの成長面で、今、最も不安に思ったり困ったりしていることは何ですか？

1. 動作が遅いなどの身体の発育に関することや虚弱などの健康に関すること
2. 話す、書く、読むことなど、知的発達に関すること
3. 友だちとの遊びやいじめなど、集団生活に関すること
4. 服の着方や排便・おねしょなど生活習慣に関すること
5. 反抗や甘えなど、親子関係に関すること
6. 粗暴・飽きっぽい・内気など、性格・情緒に関すること
7. 特にない
8. その他（ ）

20. あなたは育児で困ったり不安に感じたことを、主にどのように解決していますか？

1. 親など身内の育児経験者に相談して
2. 友人や近所の育児経験者に相談して
3. 育児書を読んだりテレビを見たりして
4. 幼稚園や保育園の先生に相談して
5. 行政や民間の教育相談を利用して
6. 医師などの専門家に相談して
7. 相談せずに、自分で考えて
8. その他（ ）

ご協力ありがとうございました

デ ー タ 集

(単位：%)

養育行動		全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育	
① 起床	父親	1	39	39	40	37	42	36	43
		2	2	2	1	2	2	2	1
		3	40	39	41	40	39	40	39
		4	20	20	19	22	18	22	18
	母親	1	53	51	56	49	58	51	56
		2	1	2	1	2	0	2	1
		3	40	40	40	44	36	43	37
		4	5	8	3	5	6	5	6
② 洗顔	父親	1	13	10	17	13	13	19	7
		2	58	59	56	57	58	54	62
		3	13	16	9	13	12	11	14
		4	17	16	18	17	17	16	18
	母親	1	11	5	17	9	13	14	8
		2	69	69	70	70	68	68	71
		3	15	20	9	16	13	14	15
		4	5	6	5	4	6	4	6
③ 用意	父親	1	31	29	34	30	33	32	31
		2	45	45	46	45	45	52	39
		3	15	19	12	17	13	11	20
		4	8	8	8	8	10	6	10
	母親	1	13	11	16	13	14	15	11
		2	45	46	45	44	47	48	43
		3	25	24	27	26	24	27	24
		4	17	21	14	18	16	11	23
④ 片付	父親	1	6	4	9	6	7	6	6
		2	81	81	82	82	81	84	79
		3	10	13	8	10	11	9	12
		4	2	3	1	2	2	1	3
	母親	1	4	4	5	5	4	6	3
		2	79	79	79	81	76	80	78
		3	15	16	14	12	18	13	17
		4	2	3	2	2	3	2	3
⑤ 挨拶	父親	1	60	58	62	59	61	59	61
		2	12	18	6	12	12	15	9
		3	20	17	24	21	19	19	22
		4	8	8	8	8	8	7	9
	母親	1	60	59	61	57	63	60	60
		2	16	18	14	18	14	19	13
		3	23	22	25	24	22	20	26
		4	1	1	1	1	1	1	1

養育行動		全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育	
⑥言葉	父親	1	12	14	11	13	11	13	12
		2	59	57	62	59	60	62	57
		3	26	27	24	24	27	22	29
		4	3	3	4	4	3	4	2
	母親	1	20	18	21	22	17	20	19
		2	69	68	69	66	71	69	68
		3	11	14	8	10	12	11	11
		4	1	0	2	2	0	1	1

親子交流		全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育	
⑦手伝	父親	1	10	11	8	11	9	10	10
		2	74	70	78	70	78	77	71
		3	11	14	8	12	10	8	14
		4	6	6	6	8	4	6	6
	母親	1	13	13	13	16	10	16	11
		2	78	77	79	75	80	77	78
		3	7	7	7	7	7	5	10
		4	2	3	2	2	3	3	2
⑧友達	父親	1	10	7	13	8	12	13	7
		2	42	37	47	43	42	48	36
		3	39	43	34	40	37	32	45
		4	10	13	7	9	11	8	12
	母親	1	34	29	39	34	34	41	27
		2	59	60	58	58	59	55	62
		3	7	11	3	7	6	4	10
		4	1	1	1	1	1	1	1
⑨容認	父親	1	29	29	30	24	35	33	26
		2	56	55	58	59	54	54	58
		3	14	16	13	18	11	13	16
		4	1	1	0	0	1	0	1
	母親	1	35	34	36	36	34	38	32
		2	60	61	60	61	60	59	61
		3	5	5	4	3	6	3	6
		4	0	0	0	0	0	0	0
⑩干涉	父親	1	23	26	20	23	23	23	23
		2	49	46	52	51	47	49	49
		3	26	26	25	24	27	25	26
		4	3	2	4	3	3	4	2
	母親	1	39	43	35	40	38	38	40
		2	51	50	51	50	52	52	50
		3	11	7	14	11	11	11	11
		4	0	0	0	0	0	0	0

親子交流			全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育
⑪ 時間	父親	1	18	15	21	18	18	25	10
		2	28	31	25	31	26	30	26
		3	24	23	24	20	27	20	27
		4	15	16	14	16	14	12	17
		5	12	11	12	11	13	10	13
		6	3	3	3	4	2	2	4
		7	1	1	2	2	1	1	1
	母親	1	2	2	2	2	2	1	3
		2	9	10	7	8	9	9	8
		3	17	14	21	19	16	16	19
		4	14	14	15	17	12	10	19
		5	18	15	20	16	20	17	19
		6	20	25	15	22	18	16	24
		7	20	21	20	18	23	32	9
⑫ 傾聴	父親	1	34	34	34	31	37	31	36
		2	57	60	55	62	53	59	56
		3	8	7	9	6	10	9	7
		4	1	1	2	2	1	2	1
	母親	1	46	49	43	49	44	47	46
		2	52	50	55	51	54	53	52
		3	1	1	1	0	3	1	2
		4	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 接触	父親	1	35	38	32	30	40	35	34
		2	45	44	46	47	42	46	44
		3	15	14	16	16	14	12	18
		4	6	5	7	8	4	7	5
	母親	1	41	43	38	46	35	39	42
		2	46	41	50	42	49	51	40
		3	11	13	10	10	13	10	13
		4	3	4	2	3	3	1	5

養育意識			全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育
⑭ 比較	父親	1	4	4	5	5	4	3	6
		2	26	27	26	25	28	25	28
		3	49	50	49	49	49	50	49
		4	20	20	21	21	20	23	18
	母親	1	6	7	6	6	6	7	6
		2	36	39	34	32	41	37	36
		3	46	44	48	49	42	49	42
		4	12	12	13	14	11	8	16

養育意識		全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育	
⑮ 性差	父親	1	12	13	11	14	10	11	13
		2	34	33	34	32	35	36	32
		3	38	37	39	39	37	38	38
		4	17	18	16	15	19	16	18
	母親	1	8	7	9	8	9	8	8
		2	28	28	28	26	30	31	25
		3	48	48	49	49	47	46	51
		4	16	17	15	17	15	16	16
⑯ 重点	父親	1	7	8	5	9	4	5	9
		2	24	24	24	21	27	26	22
		3	22	22	23	23	21	22	22
		4	8	9	8	11	6	8	9
		5	11	10	12	14	8	10	12
		6	1	2	1	2	1	2	1
		7	21	21	22	17	26	24	19
		8	5	3	6	3	6	4	6
		9	1	1	1	1	1	1	1
	母親	1	12	14	11	11	14	12	12
		2	29	29	28	28	29	27	30
		3	16	16	16	15	17	19	12
		4	7	5	8	8	5	7	7
		5	6	7	5	8	3	5	7
		6	0	1	0	1	0	1	0
		7	29	27	31	27	32	28	31
		8	1	2	1	1	1	1	2
		9	1	1	1	1	1	1	1
⑰ 自信	父親	1	4	2	6	5	3	5	3
		2	42	38	46	42	42	43	41
		3	48	54	43	48	49	46	51
		4	6	6	6	6	7	7	5
	母親	1	2	2	3	2	3	3	2
		2	36	37	34	39	32	39	33
		3	56	54	59	54	59	55	58
		4	6	7	5	5	7	4	8
⑱ 甘い	父親	1	6	7	6	4	9	7	6
		2	57	60	55	58	56	56	58
		3	33	31	34	33	33	33	32
		4	4	3	5	5	3	4	4
	母親	1	3	3	4	4	3	2	5
		2	49	50	48	49	50	47	52
		3	46	46	46	45	46	50	42
		4	2	2	2	2	2	2	2

養育行動		全体	4歳	5歳	男子	女子	幼稚	保育	
⑱ 不安	父親	1	5	5	6	6	5	7	4
		2	7	7	6	8	5	6	7
		3	27	32	23	26	29	26	28
		4	2	2	2	3	1	1	3
		5	6	7	5	8	4	5	7
		6	15	13	17	17	13	16	14
		7	36	33	40	33	40	37	36
		8	2	2	3	2	3	3	1
	母親	1	5	5	6	5	6	5	6
		2	9	10	8	12	6	9	10
		3	22	24	21	23	22	23	21
		4	4	5	4	6	3	3	6
		5	10	10	11	7	14	9	12
		6	14	13	15	17	12	17	12
		7	30	30	31	27	34	32	29
		8	4	4	5	4	5	4	6
⑳ 解決	父親	1	24	23	25	18	30	25	23
		2	10	11	10	10	11	9	12
		3	3	5	1	3	3	3	3
		4	3	2	3	2	3	1	4
		5	0	1	0	0	0	1	0
		6	2	2	2	2	2	2	1
		7	46	45	47	53	38	47	44
		8	13	13	14	13	13	14	13
	母親	1	34	33	35	36	32	38	30
		2	35	36	34	32	38	39	31
		3	3	3	3	4	3	3	3
		4	8	10	6	9	7	4	12
		5	0	0	0	0	0	0	0
		6	1	2	0	1	1	1	1
		7	9	9	8	9	8	6	11
		8	11	8	13	11	11	9	12

平成7年度
家庭教育充実事業報告書
平成8年3月発行

福岡県立社会教育総合センター
福岡県粕屋郡篠栗町大字金出3350-2
☎ (092) 947-3512 (事業課)
F A X (092) 947-8029